

## 第4章 施策の展開

# 1 地域福祉活動に関する人・基盤づくり

## (1) 人材の発掘と育成

地域住民が主体となり、より活発な地域活動が行われるよう、これまで十分に把握できていなかった地域活動団体等の人材を把握し、それらの人材の育成に努めます。また、複雑・複合化する地域課題に対応するため、専門分野の人材のより一層の資質向上に努めます。

取組	内容
地域福祉の担い手の把握とリーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民団体の実態調査の活用や、大学、活動団体を支援する機関と情報共有を行い、地域が必要としている人材を把握するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアの育成に努めます。</li> <li>■社会福祉協議会等と連携し、身近な地域コミュニティで核となり地域福祉活動を牽引するリーダーを養成するための研修会を実施します。</li> </ul>
専門職の資質向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉関係機関・団体・行政・福祉施設等の社会福祉従事者、相談員、医療従事者等を対象とした専門研修や、事例発表の場を通じたグループワークにより、専門職のスキルアップや知識の蓄積を図ります。</li> <li>■市が行う出前講座の連続講座の開催や、スキルアップを図るための段階的な研修の開催により、専門職の参加意欲を促し、資質を向上させます。</li> </ul>

## (2) つながる場の創設

地域コミュニティをより活性化し、継続させていくため、地域住民や福祉活動団体が活動し、交流する場づくりを推進します。また、インターネットを活用したつながる場の創出を支援し、より広く重層的につなげる仕組みの構築を推進します。

取組	内容
顔の見える関係づくりの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域住民が自主的かつ継続的に活動できる場の確保を支援するとともに、社会福祉法人や民間事業者など幅広い主体の地域福祉活動への参加を促進し、新たな交流の場づくりを進めます。</li> <li>■総合福祉会館や子育てプラザなど、顔の見える関係づくりの拠点となる場の情報について、内容や発信方法の充実を図ります。</li> <li>■つながりの希薄化が進む都市部での支え合いのネットワークをつくるため、地域のキーパーソンを把握し、情報を共有し合う交流会などの場を作ります。</li> </ul>
インターネットを活用したつながる場の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インターネットを活用し、時間や場所を問わず、地域福祉活動を担う者同士の交流や、意見交換を行う場の創設を支援します。</li> </ul>

### (3) 活動の支援

地域で活動している様々な団体が、より積極的に活動を展開できるよう、ホームページで団体の魅力を発信するなど、各団体が実施する活動を支援します。また、関係機関と連携して地域と各団体がつながる仕組みづくりに取り組みます。

取組	内容
活動団体に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域福祉活動を行う団体の活動内容について、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスなどを活用することにより、団体の魅力を発信します。</li> <li>■ 地域で活動する団体が実施する事業や、団体同士が協働して取り組む事業に対する支援を行います。</li> </ul>
地域ニーズと担い手をつなぐ仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会福祉協議会、大学、活動団体を支援する機関などと連携し、地域住民の様々なニーズと、様々なスキルを持った地域活動の担い手とをマッチングする仕組みの構築を図ります。</li> </ul>

### (4) 参加意識の醸成

地域住民の地域福祉活動に対する関心が高まるよう、一人ひとりの趣味・経験と地域活動が融合するような魅力的なイベントや学習会などを開催するとともに、自宅でも受講できるオンライン講座の開催など、参加しやすい環境づくりに努めます。

また、子どもの頃から福祉意識を醸成する福祉学習を引き続き実施するとともに、若い世代が地域福祉活動に参画できる取組を推進します。

取組	内容
参加意欲を高める魅力的な仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 趣味や経験を生かすことで生きがいを感じる内容など、地域住民の参加意欲が高まるイベントや学習会などを実施します。</li> <li>■ 地域福祉活動への積極的な参加の「きっかけ」と、活動を続ける「楽しさ」となるよう「かこがわウェルビーポイント制度」を活用します。</li> <li>■ 夜間をはじめ参加しやすい時間帯の講座や、自宅でも受講できるインターネットを活用したオンライン講座等の実施を検討します。</li> </ul>
福祉意識の醸成と福祉教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校での福祉学習において、児童・生徒が高齢者、障がい者との交流や疑似体験を行うなど、子どもの頃から福祉意識の醸成を図ります。</li> <li>■ 高校や大学と連携・協力し、若者が主体的に地域福祉活動に参画できる機会の提供に取り組みます。</li> <li>■ 市民を対象にした「福祉」に関するイベントや学習会を開催し、地域で福祉活動を行う意欲の向上を図ります。</li> </ul>

## 2 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

### (1) 情報提供体制の充実

福祉サービスに関する情報が、情報取得手段がないことや障害特性により情報を入力しにくい人にも届くように、適切で効果的な情報発信に努めます。

また、潜在的に福祉サービスを必要としている人に情報が届くよう、新たな情報伝達手段による身近な地域情報の提供体制を充実させます。

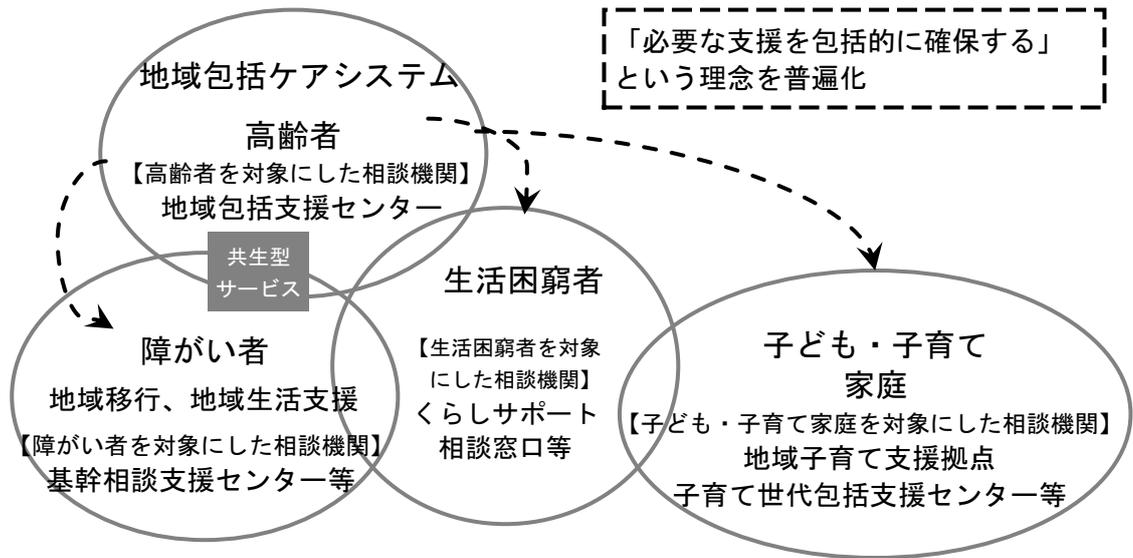
取組	内容
必要な情報が適切に「伝わる」情報提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者、障がい者、外国人など、それぞれのコミュニケーション手段に対応した情報発信を行うとともに、生活ステージに応じた必要な情報が伝わるよう、適切で効果的な情報発信に努めます。</li> </ul>
身近な地域情報の提供の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報紙等の従来の情報伝達手段に加え、行政情報アプリ「かこがわアプリ」などソーシャルネットワーキングサービスの活用により、身近な地域情報が潜在的に福祉サービスを必要としている人に伝わる情報発信を進めます。</li> </ul>

### (2) 相談窓口の充実

8050問題、ダブルケアなどの複雑・複合化する様々な地域課題に対応するため、各相談窓口の体制強化や相互連携を進め、相談者の属性や世代を問わず、それぞれのニーズに応じた包括的な相談支援体制を整備していきます。

取組	内容
相談窓口の強化・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護、障害、子ども、生活困窮など各分野の相談窓口の体制強化を図るとともに、複雑・複合化した課題に一体的に対応できるよう、各相談窓口の連携体制をより強化させます。また、連携に当たっては、ICTを活用するなど、効率化・迅速化に取り組みます。</li> <li>■居住地域や生活ステージに応じた相談を広く受けるため、身近な相談先としての民生委員・児童委員や、地域の相談窓口である地域包括支援センターなどの役割を地域住民に周知します。</li> </ul>
相談者のニーズに応じた相談支援体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■必要な支援が届いていない人への訪問を実施するなど、アウトリーチによる継続的な支援に努めます。</li> <li>■障がい者や認知症家族など、同じような立場にある相談員が相談に応じるピアサポート事業を実施します。</li> </ul>

■地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステムを含む包括的支援体制」のイメージ



### (3) 権利擁護の推進

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者や外国人など、すべての人が地域において安心して暮らし続けることができるよう、それぞれの権利が擁護され、必要な支援につなげる仕組みづくりを進めます。

取組	内容
誰もが安心して暮らし続けられる権利擁護支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者、障がい者、子ども等に対する虐待やDVの防止を図り、又は早期発見・早期対応するため、地域での見守り活動や困難事例に対応する「コア会議」を実施するなど、関係機関と連携し迅速に必要な支援につなぐ仕組みづくりを引き続き進めます。</li> <li>■無理解による障がい者、外国人等への偏見や差別が解消されるよう、一人ひとりの違いを認め、受け入れる地域づくりを進めるための啓発を行います。</li> </ul>
成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「加古川市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見支援センターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を図るとともに、地域連携ネットワークを構築することより、必要とする人の制度利用を促進します。</li> </ul>

#### (4) 自立を支援する体制の充実

複雑で複合的な課題を抱える生活困窮者や犯罪・非行から立ち直ろうとする人に対して、関係機関の連携による継続的な支援を行い、自立を支援するとともに、地域で受け入れる土壌を醸成します。

取組	内容
生活困窮者や犯罪・非行から立ち直ろうとする人に対する支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■「生活困窮者自立支援法」や「加古川市再犯防止推進計画」に基づき、複雑で複合的な課題を抱える生活困窮者や、犯罪・非行から立ち直ろうとする人に対して、市の福祉分野をはじめ教育・就労・住宅などの関係部署と関係機関が情報共有の場を通じて緊密に連携し、自立に向けて継続的な支援を行います。</li><li>■地域住民に対して、生活困窮者や犯罪・非行から立ち直ろうとする人への理解を深めるため、広報紙等による啓発を行い、地域で受け入れる心の醸成を図ります。</li></ul>

### 3 地域の課題を支えあう仕組みづくり

#### (1) 地域課題の共有

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者に関する地域づくりについて、地域住民や事業者など様々な地域主体が地域課題を共有し、課題解決の対策を検討する場や、支えあいの仕組みを生み出すコーディネート機能を充実します。

また、地域での取組の成果を全市的に展開したり、施策へつなぐ仕組みを推進します。

取組	内容
地域課題の解決への支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者に関する地域課題について、生活支援コーディネーターが中心となり、様々な地域主体が参画する「ささえあい協議会」において、その解決に向けた支えあいの仕組みづくりを進めます。</li> <li>■子どもに関する地域課題の解決に向けて、学校園が学校運営協議会やその他地域にある各種団体等と連携することにより、学校園・家庭・地域が協働しながら、子どもたちの学びと育ちを支える仕組みづくりを進めます。</li> <li>■上記のほか、介護、障害、子ども、生活困窮に係る地域づくりを支援する事業を行い、相互の連携に取り組みます。</li> </ul>
地域の活動を施策につなげる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域課題の解決に向けて、地域福祉活動の担い手同士が情報を共有し、意見交換する場を設け、地域での取組の成果を全市的に展開したり、施策に反映させる取組を推進します。</li> </ul>

#### (2) 地域の安全・安心の確保

地域で課題を抱えた人の早期発見や犯罪被害の防止に対応するため、地域活動の担い手同士の連携に加えて、民間事業者との協働やICTの活用により見守り体制の強化を図ります。

また、感染症等にも対応した災害時における支援体制の構築に努めます。

取組	内容
地域ぐるみの見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町内会などの身近な地域福祉活動の担い手同士が連携し実施する、ふれあいサロンや認知症カフェなど、住民主体の見守り活動に対する支援を行います。</li> <li>■「見守りカメラ」による犯罪抑止、「緊急通報システム」や「見守りタグ」による見守り、民間事業者と連携した見守り、ヘルプカードの普及など、様々な目で見守る体制を推進します。</li> </ul>
感染症等にも対応した災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「避難行動要支援者制度」の周知と普及を図り、自主防災組織等と福祉専門職との連携により平常時から防災意識を高めるとともに、避難行動要支援者の個別支援計画の策定を進めます。</li> <li>■災害時の避難支援、避難所や在宅避難における配慮等の様々な取組に加え、感染症等にも対応した避難の支援体制の充実を図ります。</li> </ul>

### (3) 福祉・保健・医療と生活関連分野の連携強化

すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない福祉・保健・医療の提供体制の構築と、生活関連分野との連携強化に取り組みます。

また、ACP（人生会議）の普及啓発などを通して、市民一人ひとりが求める人生の最終段階における医療・介護の充実を図ります。

取組	内容
切れ目のない福祉・保健・医療の提供体制の構築と生活関連分野との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉・保健・医療の専門職などが連携し、支援を必要とする人の情報や課題についてICT等も活用しながら共有することで、必要な支援が切れ目なく適切に提供される体制の整備を図ります。</li> <li>■認知症サポート医、医療・介護の専門職により認知症の早期対応を図る「認知症初期集中支援チーム」や、リハビリテーション等多職種の専門職により、その人らしい生活の支援に向けたケアマネジメントを検討する地域ケア会議など、専門職の連携による支援体制を推進します。</li> <li>■福祉・保健・医療分野における担い手と、教育・就労・住宅・交通などの生活関連分野における担い手が、住民の生活上の課題を共有し、さらに連携を強化することで課題解決に向けた体制づくりを進めます。</li> </ul>
人生の最終段階における在宅ケアの理解の普及と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人生の最終段階において、医療機関だけでなく、住み慣れた自宅や施設で過ごすなど、自らが望む生き方が選択できるよう、在宅医療と在宅介護の充実や専門職のさらなる連携を図ります。</li> <li>■市民に対して、看取りを含めた在宅ケアやACP（人生会議）の周知、啓発を図ります。</li> </ul>